

株式売出目論見書

2021年11月



国際紙パルプ商事株式会社
KOKUSAI PULP&PAPER CO.,LTD.

この目論見書により行う株式1,715,438千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式256,765千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.kppc.co.jp/ja/top.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出目論見書

売出価格 未定

国際紙パルプ商事株式会社
東京都中央区明石町6番24号

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	9
第1 【参照書類】	9
第2 【参照書類の補完情報】	9
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	13
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	13
第五部 【特別情報】	13
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	14
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	15

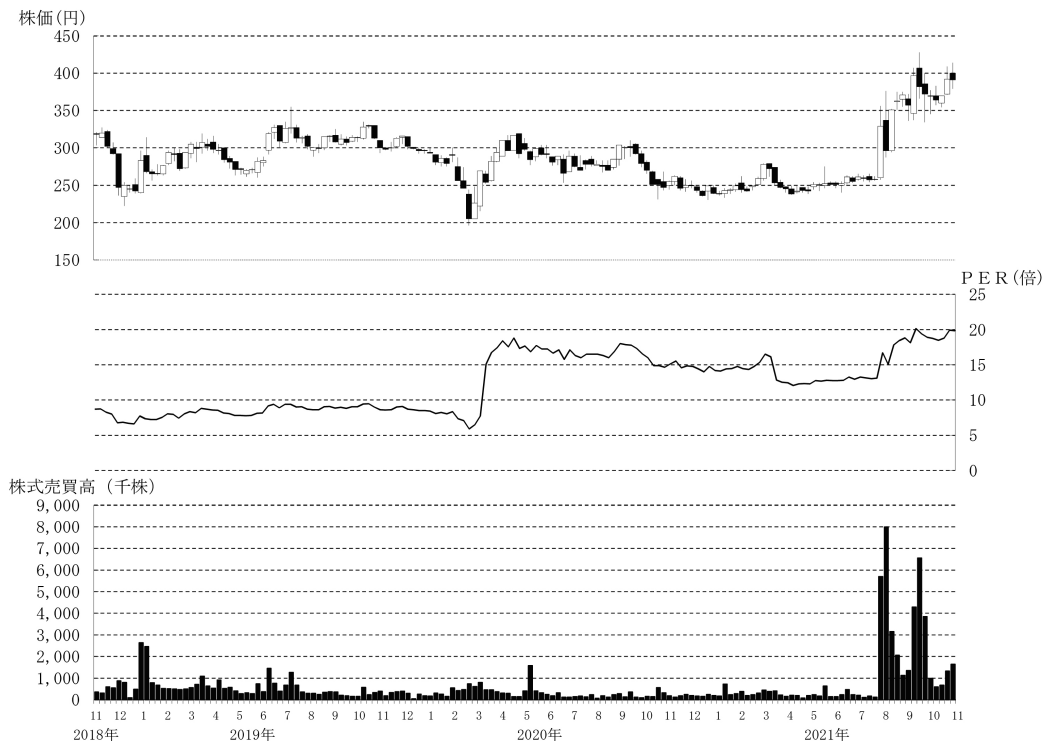
【表紙】

【会社名】	国際紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	KOKUSAI PULP&PAPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 栗原 正
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 橘 辰彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 橘 辰彦
【本日論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本日論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し 1,715,438,000円 オーバーアロットメントによる売出し 256,765,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2021年11月12日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2018年11月19日から2021年11月12日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1. ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
2. P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益 (連結)}}$$

2018年11月19日から2019年3月31日については、2018年3月期有価証券報告書の2018年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2019年4月1日から2020年3月31日については、2019年3月期有価証券報告書の2019年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2020年4月1日から2021年3月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2021年4月1日から2021年11月12日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2021年5月19日から2021年11月12日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	—	2021年7月7日	訂正報告書 (注) 1	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社				—	—
三菱UFJ国際投信株式会社				—	—
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				—	—
三菱UFJキャピタル株式会社 (組合名) 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合				—	—

- (注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及び三菱UFJキャピタル株式会社(組合名)三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合は共同保有者であります。
2. 当該訂正報告書は、2020年3月30日付で提出(報告義務発生日 2020年3月23日)された変更報告書の記載事項の訂正のために提出されたものであります。
3. 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年11月29日(月)から2021年12月1日(水)までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称		
普通株式	4,523,000株	1,715,438,000	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社みずほ銀行 1,000,000株		
			東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱UFJ銀行 920,000株		
			東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 920,000株		
			東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 農林中央金庫 920,000株		
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 763,000株		

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 売出価額の総額は、2021年11月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受 価額 (円)	申込 期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. 2. 売出価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の普通取引 の終値（当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値）に 0.90～ 1.00 を乗じた価 格（1円未満端 数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1. 2.	自 2021年12 月2日(木) 至 2021年12 月3日(金) (注) 3.	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	元引受契約 を締結する 右記金融商 品取引業者 の本店並び に全国各支 店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社	(注) 4.

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況を勘案した上で、2021 年 11 月 29 日(月)から 2021 年 12 月 1 日(水)までの間のいずれの日（売出価格等決定日）に売出価格及び引受価額（売出人が引受人より 1 株当たりの売買代金として受け取る金額）を決定する予定であります。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.kppc.co.jp/ja/top.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額は異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 株式の受渡期日は、2021 年 12 月 8 日(水)であります。

申込期間及び受渡期日については上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で 2021 年 11 月 26 日(金)から 2021 年 12 月 1 日(水)までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は 2021 年 11 月 29 日(月)から 2021 年 12 月 1 日(水)までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が 2021 年 11 月 29 日(月)の場合、申込期間は「自 2021 年 11 月 30 日(火) 至 2021 年 12 月 1 日(水)」、受渡期日は「2021 年 12 月 6 日(月)」
- ② 売出価格等決定日が 2021 年 11 月 30 日(火)の場合、申込期間は「自 2021 年 12 月 1 日(水) 至 2021 年 12 月 2 日(木)」、受渡期日は「2021 年 12 月 7 日(火)」
- ③ 売出価格等決定日が 2021 年 12 月 1 日(水)の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
みずほ証券株式会社	3,392,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	733,000株
SMB C日興証券株式会社	398,000株

5. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7. 申込証拠金には、利息を付けません。

8. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	677,000株	256,765,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から677,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://www.kppc.co.jp/ja/top.html>) (新聞等)で公表いたします。しかしながら、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 売出価額の総額は、2021年11月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 2021年12月2日(木) 至 2021年12月3日(金) (注) 1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

(注) 1. 株式の受渡期日は、2021年12月8日(水)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
3. 申込証拠金には、利息を付けません。
4. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から677,000株を上限として借入れる当社普通株式(以下「借入れ株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、677,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2021年12月22日(水)を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、みずほ証券株式会社が、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2021年12月22日(水)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社が、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社が、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2021年11月29日(月)の場合、「2021年12月2日(木)から2021年12月22日(水)までの間」
 - ② 売出価格等決定日が2021年11月30日(火)の場合、「2021年12月3日(金)から2021年12月22日(水)までの間」
 - ③ 売出価格等決定日が2021年12月1日(水)の場合、「2021年12月4日(土)から2021年12月22日(水)までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三菱UFJ信託銀行株式会社は、みずほ証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(た

だし、株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第147期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第148期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2021年11月19日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2021年11月19日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、2021年11月19日までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は2021年11月19日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなのがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 商品市況変動の影響について

当社グループでは、商品を販売する活動において、さまざまな価格変動リスクを負っています。当社の業績に影響を及ぼす主な商品分野としては、次のものがあげられます。

① 紙・板紙等

当社グループの主要な取扱商品である紙、板紙等の製品仕入価格は、原材料であるパルプ、チップ、古紙等の世界的な需要及び原油等の燃料価格の動向の影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、製品の仕入価格に影響を与えます。当社グループでは、適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に行っておりますが、販売価格への転嫁の状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 古紙

当社の主要な取扱商品である古紙の販売価格は、世界の主要な古紙消費国の輸入量により、大きく価格が変動いたします。特に、中国において環境問題により始まった古紙輸入規制が輸出価格の大幅な変動を招き、当連結会計年度の業績にも大きく影響しております。当該リスクへの対応といたしましては、日本国内のみならず、世界中の古紙需要先を対象として、特に今後需要の増加が見込まれる東南アジア諸国を中心に販路の拡大に努め、仕入先の確保にも注力する所存ですが、短期間で大幅な価格下落の場合、完全には回避できない可能性があります。

③ パルプ

紙、板紙等の原材料であるパルプにつきましては、当社の主要な取扱商品でもありますが、世界的な市況商品であるため、販売価格及び仕入価格が市況に応じて変動いたします。2018年度から2019年度にかけて価格が大きく下落、しばらく低調に推移したのちに、2020年度の年度末にかけては価格が大幅に上昇するなど、価格変動のリスクが内包されております。当該リスクへの対応といたしましては、仕入成約時の販売価格決定や、在庫の削減などを行ってまいりますが、短期間で大幅な価格下落の場合、完全には回避できない可能性があります。

(2) 主要取引先への依存について

当社の主要株主である王子ホールディングス株式会社及び日本製紙株式会社のグループ会社は、当社グループの主要商品である紙及び板紙を仕入れている主要仕入先であります。当連結会計年度における2社グループからの仕入金額合計は総仕入金額の33.0%になります。

当社は現在、両社と代理店指定に係る基本契約書を締結しており、今後も取引の継続的な拡大を図っていく方針ですが、天災及び何かしらの影響により、両社グループから当社への商品供給に著しい支障が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2011年3月の東日本大震災では、両社のグループの製造工場に甚大な被害をもたらしましたが、震災後の商品供給等の面において、当社の業績に大きく影響を及ぼした他、製造工場にて発生する火災事故などでも、少なからず影響することがあります。

当該リスクにつきましては、両社グループ以外の仕入先を国内外問わず開拓して仕入ソースを確保するとともに、海外事業の拡大により国内取引への依存度を下げ、事業ポートフォリオの改革の推進による新たな事業領域により紙及び板紙販売の事業比率を下げっていくことで、対応をしております。

(3) 信用リスク

当社グループにおける営業取引においては、売掛金及び受取手形などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに与信限度額を定めて取引先との取引額を管理する他、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っております。

国内拠点紙パルプ等卸売事業においては、取引先を個別に管理して、取引額が大幅に増加する際は、与信限度額の見直しを行う他、信用悪化が懸念される取引先に対しては、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

海外拠点紙パルプ等卸売事業においては、与信リスクにカントリーリスクの発生も相まって、より高いリスクを有していると認識しております。そのため、回収不能の未然防止対策として規程、マニュアル等を整備し、リスク管理マネジメントを実行しております。また、取引信用保険を活用し、信用リスクの回避に努めております。

上記の通り、信用リスク回避のための施策を講じておりますが、信用リスクを完全に回避することはできません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 海外投資に係るリスク

当社グループは、海外事業の拡大、事業ポートフォリオの改革を目的として、海外への投資を進めております。

豪州への投資について、2019年7月にSpicers Limitedの全株式を取得いたしました。取得にかかる総額は71億9百万円で、当連結会計年度末現在17億76百万円ののれん額が計上されております。また、Spicers Limitedは2020年2月にWilmaridge Pty Ltdが営む事業を34億68百万円で譲受けており、当連結会計年度末現在17億28百万円ののれん額が計上されております。当該のれんの額につきましては、将来のシナジー効果が発揮されることによる収益力を適切に反映しているものと考えておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合は減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社グループは、世界各国に事業を展開しており、当連結会計年度における海外拠点紙パルプ等卸売事業は連結売上高の41.1%を占めておりますが、これらの国々においては、法改正や人件費高騰、外交問題等の要因により、事業活動に制約が生じる可能性があります。

また、紙・パルプ市場は、事業展開を行っている国または地域の景気動向や消費動向等に大きく影響を受け、国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。当社グループでは、海外拠点紙パルプ等卸売事業における売掛金に係る保険の付保などのリスクヘッジ策の実行や、(3) 信用リスクに記載する与信管理の実施、当該国における情報収集の徹底等により、これらのリスクを最小限に止めることに努めております。しかしながら、こうした管理やヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難であり、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動リスク

当社グループの事業セグメントである海外拠点紙パルプ等卸売事業は、世界各国に事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高比率は41.1%となっております。連結財務諸表の作成に際しては、各国における現地通貨建ての売上高、費用等を円換算しておりますが、外国通貨に対して円高が進むと連結当期純利益にマイナスのインパクトを与えます。

また、当社グループでは、日本からの紙、板紙、古紙等の輸出版売も行っており、これらの商品の海外での価格競争力は為替レートの変動による影響を受けます。当社グループは、為替予約取引等により、為替レートの変動による影響を最小限に止めることに努めております。しかしながら、為替レートが当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動リスク

当社グループでは、運転資金等の調達には金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行を中心に行っております。当社グループでは、長期借入金(固定金利)による調達、金利スワップ等を取り入れ、金利変動による影響を最小限に止めることに努めておりますが、当社グループの想定を超えて金利変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における借入金及びコマーシャル・ペーパーの残高は832億72百万円です。

(8) 所有する株式の時価変動リスクについて

当社グループが保有する株式は、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向及び当該企業の業績等によって当該株式の価格に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。所有株式につきましては、2019年7月1日に当社ホームページにてご報告しております「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の『コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示』における[原則1-4 政策保有株式]に、その所有に関する方針を記載しておりますが、適宜適切に売却を進めることで、当該リスクの低減に努める所存です。

(9) 退職給付債務

当社グループでは、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、これに伴う退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。また、年金資産の一部には株式信託を採用しております。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化、信託した株式の時価の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しましては、年金資産の見直し等を定期的に行い、安全性の高い資産の割合を増やすなどの検討をしております。

(10) 不動産市況等の影響について

当社グループは、収益基盤の安定化を目的とし、所有不動産を活用した不動産賃貸事業に取り組んでおります。しかしながら、不動産市況に変動が生じ、所有する不動産価格や賃貸料が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における総資産に対する賃貸不動産の比率は2.5%であります。

(11) 研究開発活動に関するリスクについて

当社グループは、事業ポートフォリオの改革、事業機会の拡大を図っていくため、研究開発活動を進めておりますが、2018年9月より開始した、バイオマス発電所運転支援システムの開発(サービス名称BMecono)につきましては、当連結会計年度末までに5億33百万円の開発費用を拠出してしております。この研究開発活動において、期待された効果が得られない、事業環境の変化による案件からの撤退等、何らかの状況変化により拠出した資金を回収できないリスクを負っています。これらのリスクの管理については、投資委員会を開催し投資の採算性について十分な審議を行った上で、定期的に開発状況や計画の進捗等を確認し、事業環境の調査・情報収集を徹底すると共に、取締役会等でモニタリングすることとしております。

(12) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、従業員とその家族の健康、そしてお取引先様の安全・安心を最優先するため対策委員会を設置し、テレワークによる在宅勤務、時差出勤、マスクの着用、消毒液の設置に加えて3密回避などあらゆる角度から感染拡大防止の施策を講じております。また、新型コロナウイルス感染症終息後においても、勤務体制や営業活動を継続検討課題とするとともに、事業の持続的成長に向けた対応を確実に進めてまいります。

また、世界的なさらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生した場合には、販売減少や信用リスクの増大、回収遅延・不能債権の発生など、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

国際紙パルプ商事株式会社 本店

(東京都中央区明石町6番24号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 国際紙パルプ商事株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役 社長執行役員 栗原 正

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
(新規上場日 2018年6月26日)
- 3 当社の発行済株券は、2年平均上場時価総額が250億円以上であります。
25,976百万円

(参考)

(2020年9月30日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
305円 × 75,077,406株 = 22,898百万円

(2021年9月30日の上場時価総額)
東京証券取引所に
おける最終価格 発行済株式総数
387円 × 75,077,406株 = 29,054百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

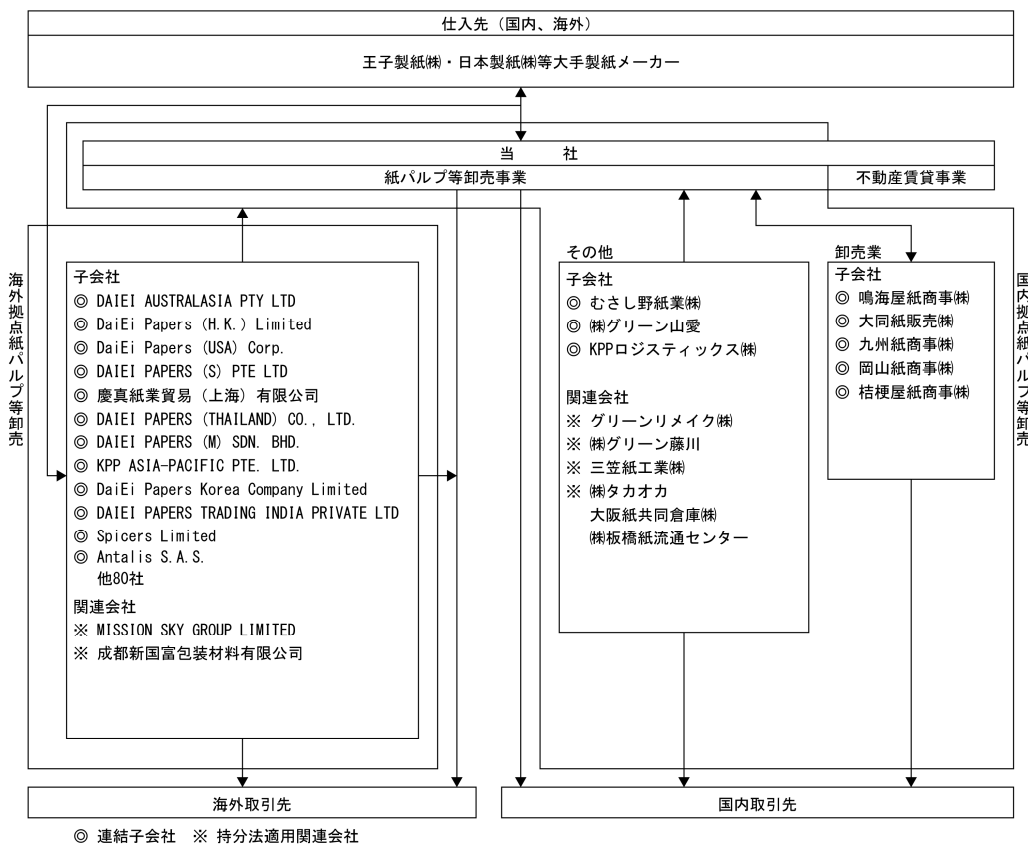
1 事業内容の概要

当社グループは、当社、子会社100社(国内8社、海外92社)及び関連会社8社(国内6社、海外2社)により構成されており、王子製紙㈱、日本製紙㈱等の大手製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほかに不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主な業務	主な関係会社
国内拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売、古紙の集荷・販売、紙製品の加工・販売	当社、鳴海屋紙商事㈱、大同紙販売㈱、九州紙商事㈱、岡山紙商事㈱、桔梗屋紙商事㈱、むさし野紙業㈱、㈱グリーン山愛、KPPロジスティックス㈱、グリーンリメイク㈱、㈱グリーン藤川、三笠紙工業㈱、㈱タカオカ
海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、パルプ、古紙、その他関連物資の販売	DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD、DaiEi Papers(H.K.)Limited、DaiEi Papers(USA) Corp.、DAIEI PAPERS(S) PTE LTD、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DAIEI PAPERS(THAILAND)CO., LTD.、DAIEI PAPERS(M) SDN. BHD.、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.、DaiEi Papers Korea Company Limited、DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD、Spicers Limited、Antalis S.A.S.、MISSION SKY GROUP LIMITED、成都新国富包装材料有限公司
不動産賃貸事業	不動産の賃貸	当社、大同紙販売㈱

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	366,777	377,714	384,973	381,397	430,404
経常利益又は経常損失(△)	〃	1,114	3,086	2,518	2,194	△12,041
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	2,215	2,433	2,497	1,232	1,416
包括利益	〃	3,605	4,171	1,072	△2,189	△1,736
純資産額	〃	44,044	47,694	50,225	47,277	43,581
総資産額	〃	184,245	198,166	191,610	189,317	275,119
1株当たり純資産額	円	659.69	714.05	685.21	649.48	605.71
1株当たり当期純利益金額	〃	33.27	36.55	34.74	16.86	19.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	23.8	24.0	26.2	24.9	15.8
自己資本利益率	〃	5.2	5.3	5.1	2.5	3.1
株価収益率	倍	—	—	8.6	15.1	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,114	4,019	4,217	4,905	△6,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	5,596	△7,920	1,130	△5,400	23,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△6,791	5,760	△6,623	5,504	6,597
現金及び現金同等物の期末残高	〃	2,291	4,135	2,838	7,775	30,543
従業員数	人	976	956	1,005	1,288	5,530

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第145期、第146期、第147期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第143期及び第144期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため算定しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	313,077	310,957	313,483	291,310	253,111
経常利益又は経常損失 (△)	〃	1,774	2,707	2,284	2,182	△5,876
当期純利益又は当期純 損失 (△)	〃	2,507	2,055	2,339	1,273	△1,820
資本金	〃	3,442	3,442	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	千株	67,027	67,027	75,077	75,077	75,077
純資産額	百万円	42,287	44,828	47,714	45,468	43,647
総資産額	〃	159,621	169,530	163,994	152,928	152,378
1株当たり純資産額	円	635.07	673.23	652.35	625.86	607.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	〃 (〃)	8.00 (—)	8.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失 (△)	〃	37.66	30.87	32.55	17.42	△25.31
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	26.5	26.4	29.1	29.7	28.6
自己資本利益率	〃	6.20	4.7	5.1	2.7	△4.1
株価収益率	倍	—	—	9.2	14.6	—
配当性向	%	21.2	25.9	30.7	57.4	—
従業員数	人	699	665	658	668	660
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	— —	— —	— —	88.6 (90.5)	92.0 (128.6)
最高株価	円	—	—	478	355	319
最低株価	円	—	—	217	196	230

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第145期の1株当たり配当額の内訳 普通配当 8円00銭 記念配当 2円00銭

3. 第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第145期、第146期、第147期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第143期及び第144期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため算定しておりません。

6. 当社株式は2018年6月26日付で東京証券取引所市場第一部に上場したため、それ以前の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社株式は2018年6月26日付で、東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。

8. 第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

